

事業シート

事業名	起業にチャレンジできるまちづくり事業
-----	--------------------

総合戦略における位置付け	重点戦略	重点戦略①:稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする			
	個別戦略	重点戦略①-ア:地域資源・産業を生かした地域の競争力強化			
	重要業績評価指標(KPI)	労働力人口比率			
			数値	単位	時期
		基準値	63.2	%	令和4年
		目標値	65	%	令和10年

補助金・交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	☒ 第2世代交付金	☐ 地域防災緊急整備型		
		☐ デジタル実装型	☐ 地域産業構造転換インフラ整備推進型		
	認定地域再生計画	計画名	起業にチャレンジできるまちづくり事業		
		☒ 市単独	☐ 広域連携(県連携)		
	重要業績評価指標(KPI)	起業者数並びに施設の利用者数			
			数値	単位	時期
		基準値	①起業者数44件 ②起業プログラム修了者含む支援事業を通じた起業者数0件 ③施設利用者月平均0人	①件 ②件 ③人	令和5年度
		目標値	①起業者数+5件 ②起業プログラム修了者含む支援事業を通じた起業者数+3件 ③施設利用者月平均+600人	①件 ②件 ③人	令和9年度
その他 補助金・交付金	☐				

予算		費目	金額(円)		費目	金額(円)	特記事項
	1	報償費	45,000	5			【財源】 ふるさと応援基金繰入金 15,351千円 第2世代交付金 15,351千円
	2	委託料	30,657,000	6			
	3			7			
	4			8			
	合計(全体事業費)					30,702,000	委託料内訳 ・実施設計委託先計画工房 I.T(株)17,160千円 ・計画策定委託先(株)ブレイン ファーム13,497千円
	交付対象事業費					30,702,000	
	交付決定額					15,351,000	

事業の目的	近江八幡市勤労者福祉センター(アクティ近江八幡)は平成4年3月に設置され竣工後33年が経過し、設備等の老朽化が進み耐用年数(47年)を迎える令和21年3月を見据えて、長期的な視点を持った設置目的、活用方法、老朽化対策等の方向性を確定する必要があった。 近江八幡市第1次総合計画後期基本計画の中で、本市の構造的な課題として①将来的な人口減少による労働力の縮小、②昼間人口比率の低さが常態化している。そこで「創業支援と雇用の場の確保」を施策として掲げ、「仕事に必要な能力を高める場の提供」をめざす姿としている。市内創業数を増加させる取組を推進するために、起業活動及び創業促進の拠点としてアクティ近江八幡を起業支援施設へリニューアルし以下の目的を推進していく。 ・起業家が集まる起業支援施設を整備し起業に向けた育成を行って、チャレンジ精神にあふれた起業家の輩出と雇用の場を創出する。 ・就きたい魅力的な仕事が見つかるようにして働きたい人々を呼び込み、昼間人口を向上させる。 ・新たな産業の創出と地域内経済循環を促進し、近江八幡市を持続可能なまちにする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
事業進捗	【これまでの実施内容(今年度及び関連する過年度実施内容)】 令和7年度以前においては、本施設の設置目的、今後の活用方法、老朽化対策等を検証しそれらの方向性を確定させるため、指定管理者との協定期間を令和6年度まで延長し、有識者による研究をすすめた。また、同時に令和7年度に国の第2世代交付金を活用できるよう申請をすすめた。 令和7年度においては、令和7年度当初予算済みの施設改修設計業務委託を6月16日に契約締結した。また、第2世代交付金を活用できることが決定したことから起業支援施設へリニューアルするために必要となる管理運営計画、事業計画、収支計画、指定管理基準などを総合的に策定する起業支援施設運営計画策定業務を9月補正し10月28日に契約締結した。 施設改修設計業務については、改修工事の予定工期を令和8年度中着工として、工事費概算書を令和7年10月15日に提出、設計図書及び工事費明細内訳書を令和7年12月18日に提出している。 起業支援施設運営計画策定業務については、施設運営計画として、改修設計の空間構成に基づく運営面を考慮しながらの施設機能の整理や、管理運営計画として、公共施設や類似施設の比較等による適正な料金設定、収支計画の策定、指定管理基準として、サウンディング募集資料作成や、指定管理業務の実施方針の作成や、施設概要、実施方針に基づく募集要項の作成や、募集要項に付属する管理基準書としての業務仕様書の作成や、基本協定書の検討などの業務を実施している。 また、検討委員会を設置し、当該施設の運営方針等について協議を4回行った。その中で、起業家でなくても気軽に誰でも利用できる施設として、起業家を目指す人、起業間もない人、起業に失敗した人が集まり、インキュベーションマネージャーに相談したり、起業家のギルド的なものが立ち上がったたり、起業者が孤立しないような場所とサービスの提供ができることや、市民利用を活発にすることにより、起業に関心のなかった人にも興味関心を持ってもらえるような設計としてはどうかなどの意見をいただいた。 【今後の実施予定内容】 施設改修設計業務および施設運営計画策定業務については、令和7年度末までであるので今年度で一区切りとし、令和8年度に市長選が控えているため、本事業についての令和8年度当初骨格予算計上はなし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
課題	市の大型事業の事業費や財政基金の状況から、指定管理者制度の利用及び施設改修の時期を改めて再検討する必要がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
スケジュール	<table><tr><th colspan="11">R7年</th><th colspan="3">R8年</th></tr><tr><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td>指定管理</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td>●</td><td></td><td></td></tr><tr><td>研究</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R7年											R8年			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	指定管理				●	●				●	●			研究																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
R7年											R8年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
指定管理				●	●				●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
研究																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

事業シート

事業名	VR 安土城新シナリオ作成と HMD の購入事業
-----	--------------------------

総合戦略における位置付け	重点戦略	重点戦略②:新しいひとの流れをつくる			
	個別戦略	重点戦略②-イ:関係人口の創出・拡大			
	重要業績評価指標(KPI)	観光消費額			
			数値	単位	時期
		基準値	6487	円	R4
		目標値	8702	円	R10

補助金・交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	☒	第2世代交付金	☐	地域防災緊急整備型
		☐	デジタル実装型	☐	地域産業構造転換インフラ整備推進型
	認定地域再生計画	計画名		滋賀の観光産業における“新”観光力創出プロジェクト	
		☐	市単独	☒	広域連携(県連携)
	重要業績評価指標(KPI)	観光消費額			
			数値	単位	時期
		基準値		人	
		目標値	16000	人	R8
	その他 補助金・交付金	☒	ふるさと応援基金		

予算		費目	金額(円)		費目	金額(円)	特記事項
	1	システム開発および設備整備費	28,710,000	5			
	2			6			
	3			7			
	4			8			
	合計(全体事業費)					28,710,000	
	交付対象事業費					28,710,000	
	交付決定額					14,355,000	

事業の目的	本事業は、安土城築城450年を契機に、VR技術を活用した新たな観光体験を創出し、地域の魅力発信と観光消費の拡大を図るものである。これにより、歴史学習の深化やインバウンド観光の促進を実現し、訪問者の滞在時間を延長。周辺地域への周遊観光を促し、宿泊や消費額の増加を図る。トランスフォーマティブトラベルの視点を取り入れ、単なる観光ではない学びの場を提供し、持続可能な観光地づくりに貢献する。																																																																																																							
事業進捗	【これまでの実施内容(今年度及び関連する過年度実施内容)】 平成26年に作成したVR作品「絢爛安土城」を令和6年に4K化した。令和7年度はこの4K映像をもとに、安土城の中をめぐる体感でき新たなシナリオを開発し、体験できるスペースの設置やHMDの購入で安土城の中に没入できるように整備を行った。 <シナリオの内容> ①忍者検定・天の巻―体験者を忍者と扮し安土上空をフライト。安土城に関連するクイズを解きながら安土上空を散策するシナリオ。 ②時空散策・幻の安土―現代人がタイムトリップし、安土城下を自由散策できる ③忍びの登竜門―信長公の家臣に扮し、アイテムを入手しながら安土城を散策する 【今後の実施予定内容】 開発したシステムを活かし、観光客誘致を行うためにイベント等へ出展し、魅力を発信し体験スペースを設置した安土城天主信長の館へ来館、近江八幡市への来訪を促す。																																																																																																							
課題	・出展するイベントの精査(現在はお城関係を中心に検討) ・システムの運用方法について(体験時間は適切か、画面酔いへの案内ができていないか) ・利用料が1回300円となっているが料金設定が適切か。 ・信長の館への入館者数増加・近江八幡市への来訪を促せているか。																																																																																																							
スケジュール	<table><thead><tr><th colspan="10">R7年</th><th colspan="3">R8年</th></tr><tr><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>←</td><td>入札手続</td><td>→</td><td>★ 委託契約締結</td><td></td><td></td><td>●</td><td>●</td><td>★ 出張！お城エキスポin滋賀・びわ湖出店</td><td></td><td>● ●</td><td>●</td></tr><tr><td></td><td colspan="12">業者協議</td></tr><tr><td></td><td colspan="12">←</td></tr><tr><td></td><td colspan="12">→</td></tr><tr><td></td><td colspan="12">★</td></tr></tbody></table>													R7年										R8年			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		←	入札手続	→	★ 委託契約締結			●	●	★ 出張！お城エキスポin滋賀・びわ湖出店		● ●	●		業者協議													←													→													★											
R7年										R8年																																																																																														
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																												
	←	入札手続	→	★ 委託契約締結			●	●	★ 出張！お城エキスポin滋賀・びわ湖出店		● ●	●																																																																																												
	業者協議																																																																																																							
	←																																																																																																							
	→																																																																																																							
	★																																																																																																							

事業シート

事業名	子ども・若者育成支援プロジェクト(008)
-----	-----------------------

総合戦略における位置付け	重点戦略	重点戦略③:結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
	個別戦略	重点戦略③-イ:仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり			
	重要業績評価指標(KPI)	合計特殊出生率			
			数値	単位	時期
		基準値	1.65	%	令和2年
		目標値	1.8	%	令和12年

補助金・交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	☐	第2世代交付金	☐	地域防災緊急整備型
		☐	デジタル実装型	☐	地域産業構造転換インフラ整備推進型
	認定地域再生計画	計画名			
		☐	市単独	☐	広域連携(県連携)
	重要業績評価指標(KPI)				
			数値	単位	時期
		基準値			
		目標値			
	その他 補助金・交付金	☐			

予算		費目	金額(円)		費目	金額(円)	特記事項 長期契約として令和6年度910千円、令和7年度8,965千円、令和8年度10,098千円となっている。
	1	委託料	8,965,000	5			
	2			6			
	3			7			
	4			8			
	合計(全体事業費)					8,965,000	
	交付対象事業費						
	交付決定額						

事業の目的	008は、引きこもりがちな若者や社会との接点が少ない若者に対し、実践的なプロジェクトを通じて自己効力感と社会参加意欲を高めることを目的とする。単なる就労支援ではなく、「学び、挑戦し、価値を生み出す」経験を重視し、起業家精神の育成を図る。また、子ども・若者支援機関、地域の企業と連携することで、若者と地域社会の関係性を再構築し、若者の人材育成と地域活性化の両立を目指す。																																																																																									
事業進捗	【これまでの実施内容(今年度及び関連する過年度実施内容)】 これまで008では、子ども・若者支援機関(あすくるHAR・にこまる・子ども・若者相談窓口・フリースクール等)と連携し、対象となる子ども・若者の接点づくりや関係構築からスタートした。初期段階では、自己理解を深めるワークショップや対話の場を設け、参加者が安心して意見を表現できる環境づくりを重視した。その後、ワークショップで出たアイデアを実際に形にするイベントを実施し、参加者がアイデアを実現する経験を積んだ。 さらに、令和8年度から008の拠点として古民家を借りることを見据え、その準備として講師となる人材のネットワーク構築に注力してきた。多様な分野で活躍する人材との関係性を築くことで、子ども・若者に対してより実践的かつ多角的な学びの機会を提供できる体制づくりを進めている。また、古民家拠点の本格始動に先立ち、3月には講演会を開催し、子ども・若者のチャレンジ精神の向上を図りつつ、プロジェクトの目的やビジョンの共有、地域との接点づくりを行った。これにより、参加者および関係者の理解促進と機運醸成を図っている。 【今後の実施予定内容】 まずは、現在つながりのある引きこもりがちな子ども・若者が、安心して古民家に足を運べるような関係づくりを大切にしながら、講師の方とともにワークショップを重ねていく。 具体的には、子ども・若者が興味・関心のあるお菓子作り、デジタルアート、革製品のメンテナンスなど、手を動かす体験を通じて、少しずつ他者とのコミュニケーションを育んでいく。 今後は、これらの体験型プログラムを発展させ、参加者のアイデアをもとにした「小さな事業づくり」にも取り組む。アイデアのブラッシュアップを行いながら、商品化や販売といった形を目指す。また、クラウドファンディングの活用や外部施設との連携、地域企業との協働を通じて、実際の社会や仕事と関わる機会も少しずつ広げていく。 さらに、必要に応じてビジネスモデルや発信方法、資金計画などについてもサポートを行い、現実的な形で事業として成り立つよう伴走していく。 現段階では、ビジネスとしての展開はまだ難しいと考えていますが、まずはクリスマスマーケットなどへの出店を一つの目標とする。 最終的には、この取組の中から、自分のペースで活動を続けられる人や、地域の中で役割を持てる人が生まれることを目指す。																																																																																									
課題	本プロジェクトにおける主な課題は、参加者の継続的な関与をいかに維持するかという点である。対象となる子ども・若者は途中離脱のリスクが高いため、モチベーション維持の仕組みや個別フォロー体制の強化が必要である。また、短期的な体験に終わらせず、中長期的な成長につなげるための個別の支援計画の設計や明確化も課題となっている。 さらに、地域企業や支援機関との連携は進んでいるものの、実際のビジネス成果(収益化や雇用創出)に結びつけるための仕組みづくりが十分とは言えない。加えて、プロジェクト運営側の人材確保や、持続可能な資金確保の仕組みも重要な課題である。今後は、支援体制の強化と同時に、事業として自走可能なモデルを構築することが求められる。 現在、活動拠点として古民家を借用しているが、本施設は民間からのレンタルによるものであり、恒常的かつ安定的に活用できる拠点とは言い難い状況である。008の継続的な実施および参加者の安心できる居場所づくりの観点からも、専用または長期的に利用可能な活動拠点の確保が必要である。																																																																																									
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">R7年</th> <th colspan="3">R8年</th> </tr> <tr> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★ 2月委託契約締結</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>ワークショップ</td> <td></td> <td>ワークショップ</td> <td></td> <td>ワークショップ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>協議会</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>協議会</td> </tr> <tr> <td colspan="13"> ← 事業の周知及び関係機関連携 → </td> </tr> </tbody> </table>												R7年										R8年			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	★ 2月委託契約締結								●		●		●						●			ワークショップ		ワークショップ		ワークショップ						協議会							協議会	← 事業の周知及び関係機関連携 →												
R7年										R8年																																																																																
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																														
★ 2月委託契約締結								●		●		●																																																																														
					●			ワークショップ		ワークショップ		ワークショップ																																																																														
					協議会							協議会																																																																														
← 事業の周知及び関係機関連携 →																																																																																										

事業シート

事業名	中学校部活動強化支援事業
-----	--------------

総合戦略における 位置付け	重点戦略	重点戦略④:ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる			
	個別戦略	重点戦略④-イ:質の高い教育の提供			
	重要業績 評価指標 (KPI)	暮らしやすいと感じる市民の割合			
			数値	単位	時期
		基準値	78.9	%	R5
		目標値	80	%	R10

補助金・交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	☐	第2世代交付金	☐	地域防災緊急整備型
		☐	デジタル実装型	☐	地域産業構造転換インフラ整備推進型
	認定地域再生計画	計画名			
		☐	市単独	☐	広域連携(県連携)
	重要業績 評価指標 (KPI)				
			数値	単位	時期
		基準値			
		目標値			
	その他 補助金・交付金	☐			

予算		費目	金額(円)		費目	金額(円)	特記事項 【財源】 ・滋賀県文化部活動指導員配置促進事業費補助金 1,023千円 ・滋賀県運動部活動指導員配置促進事業費補助金 3,750千円 ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業(県) 2,090千円 ・ふるさと応援基金 76,160千円
	1	報酬等人件費	22,805,000	5	工事請負費	9,136,000	
	2	旅費	1,022,000	6	備品購入費	46,676,000	
	3	委託料	251,000	7	保険料	65,000	
	4	需用費・使用料	3,068,000	8			
	合計(全体事業費)					83,023,000	
	交付対象事業費					16,409,000	
	交付決定額					6,863,000	

事業の目的	持続可能な新しい部活動の運営体制の確立するために、『公的部活動の保障』を掲げ、活動を通じて多様な子どもたちの『生き抜く力』の醸成をめざす。 そのために、各市立中学校に部活動をコーディネートする部活動主事を配置し、部活動指導員の拡充に取り組む等、活動の支援体制を構築する。また、魅力的な部活動環境を整備することで、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。併せて、学校における教職員の働き方改革を推進する。
事業進捗	【これまでの実施内容(今年度及び関連する過年度実施内容)】 ・令和4年12月スポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、部活動の地域移行(地域展開)に取り組むこととなった。国の実証事業や部活動指導員の確保に取り組みながら進めてきたが、地域移行(地域展開)の実現に当たり、生徒の学校間の移動の問題や受け皿の確保ができない等の課題を解消できずにいた。 ・これを受け、令和6年6月から市立4中学区の教職員との意見交換会を実施し、部活動地域移行推進協議会等での議論を経て、これまでの部活動の教育的意義を継承、発展させ、多様な子どもたちに魅力あるスポーツ・文化芸術活動の体験の機会を保障する『公的部活動の保障』に係る各種事業に、令和7年度から本格的に取り組むこととなった。 【令和7年度実績】 ①「部活動主事」を各中学校に設置(8名体制。令和7年度は6名体制でスタート) ・学校、関係機関との連絡調整 ・部活動に関わる事務 ・部活動指導員の発掘、管理、研修等 ・魅力の向上及び強化策の計画、実施 ・スポーツ事業及び文化復興事業への協力、支援 ・部活動に係る安全管理、傷害予防、応急処置等に関する知識・技能の習得(研修への参加等) ・部活動で起こったトラブルに関する対応 ・地域クラブ活動に関する調査、研究、指導者の発掘等 ②各部活動における部活動指導員(会計年度任用職員)の拡充(20,436千円) ・必要な部に指導員を配置し、指導体制を教員から指導員へと滑らかに移行 ・指導員の募集(校長推薦、公募、人材バンクの活用等) ・指導員の研修を実施 ③中学校部活動の強化支援(56,076千円) ・魅力的な部活動環境の整備(備品等購入や施設改修) ・生徒のニーズに応じた新しい部活動の検討・創設 ・部活動に係る関係者の連絡ツールとして部活動アプリを導入 ・小学生の特別活動(クラブ活動)への支援 ④地域クラブ活動の取組(2,064千円) ・ラグビークラブ(西中)、ソフトボールクラブ(八中)の地域展開事業の実証事業 ・まちづくりクラブ、データサイエンス入門クラブの創設、活動 【今後の実施予定内容】 ・各校2名ずつの部活動主事が配置できる見込みが立ち、『公的部活動の保障』に係る取組を充実させる。 ・引き続き、各部の要望に基づいた部活動指導員の採用と配置に努め、持続可能で専門的に技術指導できる体制を整えと共に、教員の業務負担の軽減を図る。 ・安全で魅力ある中学校部活動の環境を整備・維持する。 ・市が運営団体・実施主体となる地域クラブ活動(公的地域クラブ活動)を設置・運営し、子どもたちの活動の場を保障する。公的地域クラブ活動の展開に当たっては、まずは休日の展開から行う。併せて、平日の地域クラブ活動の実現について検討を行う。 【公的地域クラブ活動】 ラグビークラブ、ソフトボールクラブ、(新規)マルチススポーツクラブ(ボルダリング・スケボー) まちづくりクラブ、データサイエンス入門クラブ、(新規)日本伝統文化クラブ(茶道・華道・書道)
課題	【指導者の確保】 部活動及び地域クラブ活動の指導者を確保する必要がある。そのために、これまで通り人材バンクを活用して確保すると共に、地域の競技団体や文化団体等との連携強化を図りたい。併せて、指導者対象の研修制度を充実させ、適切な指導ができるよう質の向上を図る必要がある。 【地域クラブの部員確保】 現存するラグビークラブ、ソフトボールクラブには拠点校以外の生徒の参加が少ないため、拠点校以外に積極的に魅力ある広報や入部体験の企画を行う必要がある。 【平日の部活動と地域クラブ活動のあり方】 休日部活動の地域展開に取り組む一方で、平日部活動の地域展開においても課題を抽出し、実現に向けた研究を行う。
スケジュール	※既に実施済みの内容を含む ※既に実施済みの内容を含む

事業シート

事業名	北里コミュニティエリア構想ワークショップ等実施事業
-----	---------------------------

総合戦略における 位置付け	重点戦略	重点戦略④:ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる			
	個別戦略	重点戦略④-サ:地域コミュニティの維持・強化			
	重要業績 評価指標 (KPI)	暮らしやすいと感じる市民の割合			
			数値	単位	時期
		基準値	78.9	%	R5
		目標値	80	%	R10

補助金・交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	☒	第2世代交付金		☐	地域防災緊急整備型	
		☐	デジタル実装型		☐	地域産業構造転換インフラ整備推進型	
	認定地域再生計画	計画名		地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト			
		☐	市単独		☒	広域連携(県連携)	
	重要業績評価指標(KPI)	地域課題解決プロジェクト組成数					
				数値	単位	時期	
		基準値		0	件	R5	
		目標値		7	件	R7	
その他 補助金・交付金	☐						

	費目		金額(円)		特記事項
	1	2	3	4	
予算	1	委託料	990,000	5	
	2			6	
	3			7	
	4			8	
	合計(全体事業費)				990,000
	交付対象事業費				990,000
	交付決定額				

事業の目的	本市では、協働のまちづくりを促進し、特色のある地域社会の形成に資するとともに、市民のコミュニティ活動及び防災活動の拠点として、各学区にコミュニティセンターを設置している。設置にあたっては、小学校、コミュニティセンター、学童施設等を一体化して整備するエリア整備を進めている。 老朽化する北里コミュニティセンターの今後のあり方を含む北里コミュニティエリア構想について、地元主導による議論を深めるため、東京大学と連携しワークショップを実施し地元住民と行政が協働のもと事業を推進していく。																																																				
事業進捗	【これまでの実施内容(今年度及び関連する過年度実施内容)】 令和2年 要望書受理1回目(コミュニティセンター先行整備) 令和4年 要望書受理2回目(コミュニティセンター・学校等一体化整備に変更) 令和5年10月～ 準備会の開催、幹事会立ち上げ 令和6年 9月 東京大学との委託契約締結 令和6年11月 文化・福祉フェスティバルに合わせてガリバーマップの開催(実施結果は別添のとおり) 令和6年12月 第1回ワークショップ開催 令和7年 2月 第2回ワークショップ開催 令和7年 8月 学生によるコミュニティエリアに係るデザイン案の作成に係るワークショップの実施(8月1日～5日の5日間) 北里学区まちづくり協議会役員へのグループインタビューおよび納涼祭でのアンケート調査の実施 令和7年11月 文化・福祉フェスティバルに合わせてアートワークショップの実施 令和7年11月 北里コミュニティエリア整備推進協議会 第1回協議会 北里コミュニティエリア整備推進協議会 第1回専門部会 令和7年12月 北里コミュニティエリア整備推進協議会 第2回協議会 令和8年 1月 北里コミュニティエリア整備推進協議会 第3回協議会 令和8年 2月 北里コミュニティエリア整備構想を市へ提出 【成果】 これまで、北里コミュニティエリア構想については、北里学区の役員と行政との協議が中心であったが、東京大学に委託しガリバーマップの実施や地元インタビュー、アンケート調査を実施することで、住民が想うコミュニティエリア整備およびこれからの北里学区のまちづくりについて幅広く意見を聴取することができた。更にはこれらの意見を基として、住民主体の協議会による北里コミュニティエリア整備構想を策定され、市に提出された。 【今後の実施予定内容】 令和6、7年度において東京大学等と連携し実施したガリバーマップやワークショップ等を重ねることで地元の機運の醸成、意識も変わりつつある。地元主導による北里コミュニティエリア整備推進協議会において議論され纏められた北里コミュニティエリア整備構想の実現に向けまずは市庁内において検討を重ねるとともに、引き続き地元と協働による取組を推進する。																																																				
課題	本市では、小学校、コミュニティセンター、学童施設等を一体化して整備するエリア整備を進める方針であるが、北里学区においては、小学校の耐震状況や候補地等の課題多い。また、小学校の整備計画や本市の財政状況等、庁内関係課および地元と十分な議論を継続する。																																																				
スケジュール	<table><tr><th colspan="10">R7年</th><th colspan="3">R8年</th></tr><tr><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>委託契約締結</td><td></td><td>サマーワークショップ</td><td></td><td></td><td>文化・福祉フェスティバル アートワークショップ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="10"></td><td colspan="3">北里コミュニティエリア整備推進協議会</td></tr></table> ※既に実施済みの内容を含む ※既に実施済みの内容を含む	R7年										R8年			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				委託契約締結		サマーワークショップ			文化・福祉フェスティバル アートワークショップ															北里コミュニティエリア整備推進協議会		
R7年										R8年																																											
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																									
			委託契約締結		サマーワークショップ			文化・福祉フェスティバル アートワークショップ																																													
										北里コミュニティエリア整備推進協議会																																											